

「奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)」に対する意見募集の結果

奈良市では、令和8年4月6日から5月6日までの間、「奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)」を公表し、案に対する意見を募集しました。

意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を示します。

1 意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 個人4人、団体2団体

(提出方法別内訳)

提出方法	個人	団体
持参	0通	0通
郵便・信書便	0通	1通
Eメール	0通	1通
専用フォーム	4通	0通

(提出者属性別内訳)

属性	
市内に住所を有する人	2通
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	2通
市内に存する事務所又は事業所に勤務する人	2通
市内に存在する学校に在学する人	0通
案件（総合計画）に利害関係を有する個人及び法人その他の団体	0通

(2) 意見の件数 8件
 (意見の対象別内訳)

内容	件数
策定にあたって	0件
未来ビジョン	0件
推進方針【総論】	0件
推進方針【各論】	
施策の体系図	0件
第1章 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）	
施策1－1. 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	0件
施策1－2. 子育て環境の充実	0件
施策1－3. 学校教育の充実	0件
施策1－4. 教育支援体制の充実	0件
施策1－5. 人権と平和の尊重	1件
施策1－6. 男女共同参画社会の実現	0件
第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）	
施策2－1. 観光・交流の促進	2件
施策2－2. 商工・サービス業の活性化	0件
施策2－3. 農林業の振興	0件
施策2－4. 雇用・労働環境の充実	0件
第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）	
施策3－1. 地域福祉と総合的な生活保障の推進	0件
施策3－2. 障害者福祉の充実	0件
施策3－3. 高齢者福祉の充実	0件
施策3－4. 医療体制の充実と健康の増進	0件
施策3－5. 地域コミュニティと市民活動の活性化	0件
施策3－6. 文化・スポーツの振興	0件

施策 3－7. 社会教育の推進	0 件
施策 3－8. 文化遺産の保存と活用	0 件
第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）	
施策 4－1. 防災対策の充実	0 件
施策 4－2. 消防・救急救助体制の充実	0 件
施策 4－3. 防犯対策と消費者保護の推進	0 件
施策 4－4. 環境の保全	0 件
施策 4－5. 生活衛生・環境衛生の向上	0 件
施策 4－6. 土地・景観の整備	0 件
施策 4－7. 交通基盤の整備と交通安全の確保	1 件
施策 4－8. 住環境の向上	0 件
施策 4－9. 利水・治水対策の推進	0 件
第5章 しゅくみづくり（協働、行財政運営）	
施策 5－1. 市民参画と開かれた市政の推進	1 件
施策 5－2. 行財政改革の推進	3 件
その他（具体的な事業提案等）	0 件
計	8 件

（注）1つの意見の中で2つの内容にわたるものがありましたので6件を超えています。

2 意見の概要及び市の考え方

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方については別表に示しています。ご意見の概要は、総合計画案の構成に沿って整理集約しています。

なお、いただいたご意見の趣旨は計画本文や個別施策の中で反映できているものと判断していません。総合計画が個別事業の実施計画ではなく、全体の方向性を示す上位計画であることから、計画全体の一貫性や簡潔性の維持という点も考慮し、計画文面を修正する対応は行っておりませんが、ご提案いただいた内容については、今後の施策検討や推進の参考とさせていただきます。

奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)への意見と市の対応(考え方)

番号	頁	項目等	意見の概要	対応(市の考え方)	文面修正の有無
1	73 74	1 ひとつづくり(子育て、教育、人権、男女共同) (5)人権と平和の尊重	本方針案は、LGBTQを含む性的マイノリティ、障害者、外国人住民など、多様な人権課題に目を向け、「互いを認めあい自分らしく生きられる」ことを掲げている点で、現代的かつ望ましい内容だと考えます。また、戦争体験の継承や核兵器廃絶への意識を盛り込み、平和の大切さを伝えようとしている姿勢も、奈良市が平和主義の立場を示すものとして評価する。 しかし、現政権のもとで、教育勅語を「見事」「現在でも尊重すべき価値観」とする発言が繰り返されていることを踏まえると、「平和」や「規範意識」「人権教育」という言葉が、かつての教育勅語のように「危急の大事には一身を捧げて皇室国家のためにつくせ」という発想へとねじ曲げられないか、強い危惧を抱かざるを得ない。奈良という土地で暮らす一市民として、自分の子や孫の世代が、再び国家のための自己犠牲を当然とされるような教育を受けることは、絶対にあってはならないと考える。 そのため、奈良市の総合計画における「人権」と「平和」は、現政権の動向に左右されることなく、日本国憲法と教育基本法の理念——個人の尊厳と基本的人権の尊重、主権在民、恒久平和の追求——にしっかりと根ざしたものであることを、文言と運用の両面で明確に示していただきたいと強く要望する。人権教育や教員研修、いじめ防止の取組においても、「国家のための良い子ども」ではなく、「自分と他者の命と権利を大事にする市民」を育てる教育であることを、具体的に示していただきたい。	いただきましたご意見にもありますように、市の人権・平和に関する取組は、日本国憲法及び教育基本法に示される「個人の尊厳と基本的人権の尊重」を大切な基盤としており、総合計画の基本方針につきましても、それらを前提とした計画となっています。 計画に基づく人権教育や教員研修、いじめ防止等の具体的施策の推進にあたっては、この理念を揺るぎない根本として取り組んでまいります。	修正なし
2	79 80	2しごとづくり (1)観光・交流の促進	【現状と課題】●5と●6の間に以下を追記してはどうか。 ●奈良町の南玄関駅の京終駅から1駅南に帯解駅があります。ここには農村観光として発展させる潜在力があります。広大な田畑と、農業を引き継ぐ若者たち、新たな観光客を呼び込める力です。奈良市観光戦略課がすすめる帯解の里巡り・博物館にもその魅力が描かれています。体験・参加型の観光農園が増えてきています。また広大寺池の遊歩道実現に向けても奈良市、奈良県、地域住民の協働作業として進められつつあります。新たな観光地として大いにPRしていく必要があります。 【施策の方向性】③の・1と・2の間に以下を追記してはどうか。 ・その一つに帯解駅舎の改築と合わせた観光拠点づくりがあります。レトロな駅の見学者集客と共に、駅を中心としたハイキングコースの整備、また観光地にふさわしい街並み再生や、地元住民や観光客に欠かせない最低限度の商業再生が必要になってきています。	ご提案いただきました帯解地域に関する記述に関して、後期推進方針に追記はいたしません。が、帯解地域については、復原予定の帯解駅舎の活用、帯解の里博物館マップを活かした周遊促進など、個別施策の中で活性化を図っていく方針です。	修正なし
3	79 80	2しごとづくり (1)観光・交流の促進	【現状と課題】以下を追記してはどうか。 ●南部地域は、「山の辺の道」等の歴史的風土や豊かな自然環境に恵まれており、近年、観光客が増えつつあります。また、JR帯解駅舎の保存活用及び駅に近接する広大寺池の遊歩道・公園整備に向けた地域活性化の動きも活発化しており、歴史的資産や都市近郊農業等の地域資源を活用した観光客の誘致や交流人口の増加を図る必要があります。 【施策の方向性③地域の資源を生かしたにぎわい創出】以下を追記してはどうか。 ・南部地域を新たな観光地域として位置付けます。そのため、帯解駅舎を活用した観光情報の発信及び駅を起点とする散策ルートの整備等おこない誘客の促進を図ります。併せて、農地の維持管理や地域を支える担い手づくりをおこなって地域の持続的な活性化を目指します。	南部地域、とりわけ帯解駅周辺の観光振興や地域活性化に関する記述の追加についてご提案をいただきました。帯解駅を中心とした南部地域の活性化につきましては、総合計画ではなく個別の施策の中で検討・推進していく方針ですので、後期推進方針への追記はいたしません。	修正なし
4	119 120	4まちづくり (7)交通基盤の整備と交通安全の確保	【交通体系の構築にあるリニア中央新幹線の駅設置について】 リニア新幹線の駅位置が当初の奈良市案(平城山案と近鉄奈良駅案)から大和郡山寄り(大和郡山案や八条新駅案)へと傾いている現状を懸念する。奈良市は早急に平城山案へ一本化し、清美工場跡地の活用(リニア神奈川駅で橋本駅前の学校跡地を打診した手法と同様)、けいはんな線の延伸構想(高の原駅—平城山駅に延伸)、周辺自治体(生駒市または四条畷市など)と連携した車両基地提供案、関西文化学術研究都市の事業的メリット提示をJR東海に具体的に示して働きかけるべきである。八条新駅案は世界遺産周辺への影響や線路敷設の現実性に懸念があるため、奈良市として検討対象から外すべきである。	リニア中央新幹線の駅位置決定は、国や事業者、周辺自治体など多くの関係者と協力して進める必要があり、駅の場所を含む具体的な計画は、調査や協議を踏まえて最終的に事業者が決めるものと考えています。 そのため、後期推進方針の文章自体は変更しませんが、いただいたご意見は参考とさせていただきます。	修正なし
5	128	5しきみづくり (1)市民参画と開かれた市政の推進 ②協働によるまちづくりの推進	1行目に「事業者」との記載があるが、「奈良市に関わりがある事業者」等より広い範囲の民間企業とも、まちづくりの協働が必要であると考えます。本計画での言及を検討いただきたい。	ご意見の趣旨と同様に、本項目では、まちづくりの多様な主体との協働を推進する考え方を示しており、事業者については特定の地域に限らず、広く連携を図ることを想定し、記載しております。 また、大学や企業等との連携については、同じ「②協働によるまちづくりの推進」の第3項目で言及していますので、原案の記載のままとします。	修正なし

番号	頁	項目等	意見の概要	対応(市の考え方)	文面修正の有無
6	130	5 しくみづくり (2)行財政改革の推進 ②行財政運営の効率化	2点目「市が保有する施設の～。公共施設の有効活用を～」とあるが、「市が管理するインフラ施設(or設備)」のようにより広い範囲を対象とすることが行政運営の効率化につながると考える。本計画での言及を検討いただきたい。	市が保有する建物施設だけでなく、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産を含めた包括的な資産管理の重要性について、貴重なご示唆をいただきました。 本計画の同項目における「施設」という用語は、建物のみならず、道路や上下水道といった「都市基盤設備」も含んだ概念として整理しています。 このため、本計画の文面は原案どおりといたしますが、今後の個別施策の推進や公共施設等総合管理計画に基づく資産管理の検討にあたっては、建物とインフラを網羅した「包括的な資産管理(アセットマネジメント)」の視点を踏まえて取り組んでまいります。	修正なし
7	130	5 しくみづくり (2)行財政改革の推進 ②行財政運営の効率化	4点目「職員の減少を見据え、～」とあるが、AIの利活用だけではなく、官民の新たな関係性の構築や、部署横断的なインフラ管理により持続可能な行政運営が可能だと考える。本計画での言及を検討いただきたい。	本市では、既に企業や大学等と連携し、地域課題の解決や実証実験等に取り組んでおり、本計画でも、「5 しくみづくり(1)市民参画と開かれた市政の推進②協働によるまちづくりの推進」において、「大学や企業等と互いに保有する資源を活用しながら、多様な分野で地域課題や行政課題の解決を目指します。そのため、垣根を超えた協力関係を構築し、様々な主体による地域活性化の取組を支援することで、官民が連携して地域課題に取り組む機運醸成を図ります。」と記述しています。 また、ご指摘のとおり、限られたリソースの中で行政サービスを維持・向上させるためには、AI等の先端技術の活用のみならず、組織のあり方や管理手法そのものを見直すことが不可欠です。特に「部署横断的なインフラ管理」につきましては、これまで各部署が個別に管理・最適化してきた道路、公園、上下水道、公共施設等のインフラ情報を全庁的に共有・一元化し、計画的な修繕や更新を行う「アセットマネジメント」の取組のことを指しておられると思いますが、持続可能な行政運営には有効であると考えます。 本計画の同項目内に、「新たな手法の検討」や、「限られた経営資源を有効に活用し」としておりますことから、文面の変更はございませんが、部署横断的なインフラ管理についても検討いたします。	修正なし
8	130	5 しくみづくり (2)行財政改革の推進 ②行財政運営の効率化	個別施設の特性に応じた維持管理に加え、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会より公表された提言として示された「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」のように、多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討を行い、効率的・効果的にマネジメントし、必要なインフラの機能・性能を維持するような仕組みについても検討し、本計画でも言及いただきたい。	本計画では、施設の長寿命化や集約・複合化などの方向性を示しており、具体的なマネジメント手法は個別計画の中で検討しますので、原案のままとします。 ご提案の趣旨は、公共施設等の管理方法や今後のあり方の検討に当たり、今後の参考とします。	修正なし